

随意契約理由書

件名	教育委員会 事務所 清掃業務(ハーバーセンター)
契約の相手方	新光明飾株式会社
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当
随意契約の理由 ハーバーセンターに入居するにあたり、借上げる事務室内のゴミ回収、清掃等については、ビル所有者が請負業者を指定しているため、当該業務は上記業者しか履行出来ないため随意契約を締結する。	
担当部署 (問合せ先)	行財政局 庁舎管理課 (電話番号 322-5591)